

家族の働き分は必要経費と認めるべき!

『所得税法56条を廃止するよう求める請願』の採択を求めて

会期9月2日～23日。平成28年度補正予算(一般会計、国保会計)、印鑑条例、「所得税法56条を廃止するよう求める意見書提出」請願などを審査。党議員団は国保会計補正予算及び印鑑条例に反対、「所得税法56条・意見書提出」請願は採択を求め、他は賛成しました。討論の要旨等を掲載します。

所得税法56条を廃止するよう求める請願 不採択に!

請願者 熊谷民主商工会 会長 高橋邦之

党議員団は紹介議員となり、採択を求め討論

所得税法56条は、家族従業員の自家労賃を経費として認めていない。白色申告では、家族従業員の働き分は事業主の所得となり、事業専従者控除は配偶者86万円、他の家族は50万円だけで最低賃金を大幅に下回っている。

「青色申告にすればよい」と言う方もいるが、青色申告は白色申告の特例としてできたもの。税務署長が条件付きで一部経費を認める「特典」があるが、いくつもの義務が課されており、記帳の不備などで許可が取り消されることもありうる。白色申告、青色申告、法人申告などの形態にかかわらず、家族一人一人の働き分は必要経費と認めるべきである。

所得税法56条は憲法に照らしても、13条(個人の尊重)、14条(法の下の平等)、24条(両性の平等)、25条(生存権)、27条(労働の権利)などに違反している。先進国では税法上も、民法、労働法や社会保障上でも、自家労賃は基本的に必要経費として当然認められている。

自家労賃を取れないことで不利益や差別を受けており、交通事故の際、損害保険の補償日額は主婦5700円に対し、業者婦人は2356円ということもあった。保育園の入所申請では、所得証明が取れないために、民生委員の証明書添付を求められた自治体もある。また家族従事者として働く息子や娘は住宅ローンも組めないなども起きている。

※ 意見書採択 2016年4月現在 全国 450議会
8月現在 県内 19議会



28年度 一般会計 補正予算に賛成!

- 空家調査(自治会依頼)の実態把握経費 1,013千円
- 佐谷田小学校に放課後児童クラブを来年1月開所予定 2,193千円
- 熊谷駅正面口駅前広場整備のための調査設計委託料 1,600万円
- 荒川中、大里中に運動部活動支援員配置 497千円

28年度 国保会計 補正予算に反対!

《国保の広域化に道を進める予算》 336万9千円
国民健康保険を県内一本化にするためのプログラム作成委託料。
30年度から県が国保の保険者になるが、保険証の発行や保険料の決定、徴収や保険事業などはこれまでと同様市が行う。しかし、県が国保財政の元締めとなり、収納率を上げるよう圧力をかけてくる懸念される。



他人の個人番号カードを不正に取得した市民が逮捕された。9月現在の個人番号カード取得は12419人で市全体の約6%にすぎない。個人番号カードで書類交付ができるコンビニは全国5万、市内では86店舗。コンビニ設置の端末費用は市の負担ではないが、庁舎内に設置する端末機1台の1年のリース料金は140万円、管理機構への負担金は年500万円もかかる。庁舎で端末機を利用する方がどれほどいるだろうか。

コンビニでの交付は個人番号カードが本人のものであることが前提である。不正取得が発生しないとは言えない状況下で、交付する書類を限定すべきであり、印鑑証明書の発行はしないよう求める。

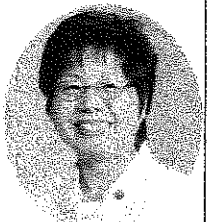
印鑑証明書をコンビニ等に設置した端末機で交付することが出来る条例

特に大切な書類に添付する印鑑証

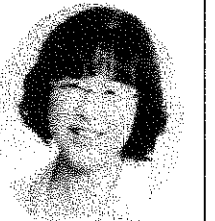
反対 熊谷市印鑑条例の一部を改正する条例

熊谷市議会
2016年
9月議会報告

日本共産党
熊谷市議団
市役所内
524-1111
議員団控室



大山みちこ
090/2540/3582



桜井くるみ
080/5026/6701

ブログ・ツイッター・フェイスブックもご覧ください。

政務活動費で発行しています。

特別に支援が必要な子どもたちへの教育の充実について

桜井くるみ

28年度の現状	学級数	小・中別	小学校 29校中の校数 中学校 16校中の校数	生徒数 5/1現在
特別支援学級	88	小	知的27 / 自閉・情緒2 肢体不自由3	155名
		中	知的16 / 自閉・情緒13 肢体不自由2 / 弱視1	100名
通級教室	15	小	難聴・言語3(西) / 発達・情緒 9(西・吉岡・三尻・妻沼)	129名
		中	発達・情緒3 (富士見・妻沼東)	31名

市は、ノーマライゼーション教育推進事業として、特別支援学級と通級教室に取り組んでいる。特別支援学級はすべての学校に設置されている。特別支援学級に在籍しながら必要に応じて普通学級で学ぶこともできるが、学習到達度によって考慮し支援員(小学校39名、中学校20名)が付き添うこともある。

卒業後は必ずしも特別支援学校高等部に通学するとは限らず、普通高校を選択する場合もある。希望すれば高校受験に必要な科目を学ぶことができるが、「中学校入前に進学に向けての説明をしてほしい」「学力をつけさせたい」という親の思いを分かっているという要望。



その他の質問

- ◆ 学校給食の充実を
- ◆ 肺炎球菌ワクチンの市補助について

大山みちこ 「ゆうゆうバス」 利用について

免許証返納による

熊谷市は、埼玉県内でも死亡事故が多く、中でも高齢者の事故が多発している。これまで移動を車に頼ってきた方が車を手放すことは、別の移動手段がない限り、決心がつかないこととならないか。民間バスの停留所はあるが、民間では運賃が高く、車を手放すことにちゅうちょする。

ゆうゆうバスは民間バス路線のない地域に、現在6系統で運行され、市民の足となっている。運賃も1回100円、一日乗車券は300円、運休は正月の3日間だけ。

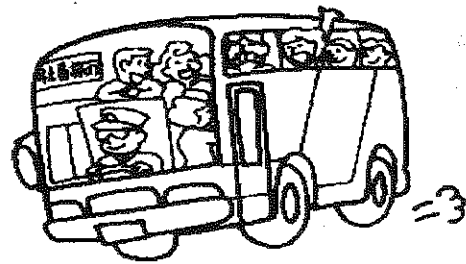
高齢者の事故を防ぐために、自家用車に代わるバス等の移動手段をさらに充実させること、安価で利用できることが求められる。

こうした中、熊谷市は70歳以上の運転免許証返納者が「ゆうゆうバス」を利用する際に、無料乗車証を発行している。

〔発行回数と利用者数〕
 〔発行は6年間で合計474人、27年度利用は延べ6381人。〕

〔70歳未満の免許証返納希望者に、この制度を紹介しているか。〕
 〔熊谷警察署交通課、市役所企画課の窓口で「ゆうゆうバス」無料乗車証が受けられる旨の説明をしている。〕

〔高齢者の交通事故件数の推移。〕
 〔交通事故の死亡者数は、平成22年度6513人、23年度5993人、24年度5866人、25年度5762人、26年度5541人、27年度5632人で減少傾向。〕



バスなどの移動手段が充実していれば、高齢者が免許証を返納しても、生活に支障なく暮らすことができる。さらに、路線や便数を増やし、使い勝手の良いデマンド方式を導入するなど、高齢者の足の確保が求められる。民間バスだけが走っている地域でも、ゆうゆうバスと同様な支援があれば、免許証を返納する高齢者も増えるのではないかと思われる。

70歳前に免許証を書き換えただけで、70歳になったら、ゆうゆうバスが無料で使えること、他地域の方でも使える制度であることを広報するよう要望。

その他の質問

- ◆ どの子も使える医療費助成制度を
- ◆ 高齢者に対する熱中症対策について

日本共産党議員団の一般質問

通級教室は情緒障害、自閉症、学習障害、ADHDなど多様なつまずきを持っている子どもたちが短時間通う教室で、小学校4か所、中学校2か所のみと少ない。このため他校の通級教室に通う場合は保護者の送迎となる。そこでは「気持ちのコントロール」や「コミュニケーションの取り方」を学び、個別や少人数でのグループ学習がある。

「現在の学級数で足りているか」の質問には、「小学校設置校との連携を深める点から、引き続き県教育委員会に新設・増設を要望していく」と答弁。

通級教室がある学校に転校させたという保護者も多いが、特別支援学級との連携を強め、少しでもカバーしてほしいと要望。